

一筆令啓候、先年我等
 (毛利元次)
 如願飛州隠居・御自分相続
 被仰付候間、相応知行可遣
 之由付、前々之通内証分高
 三万石之地進之置候間、全
 御領知之、尤徳山可有御住居候、
 村分等之儀者委細年寄共より
 追而可相達候、恐々謹言、

(享保四年)
 六月朔日
 吉元 (花押)

(毛利吉元)
 松民部

(元堯)
 毛利百次郎殿
 まいる

「毛利吉元書状」(徳山毛利家文庫「木箱別置」6-5(6の1))

藩の断絶と文書・記録 その1

《徳山藩と徳山毛利家文庫》

徳山藩は、元和3年(1617)、萩藩初代藩主毛利秀就が、弟の就隆に3万石を分知したことに始まり、寛永11年(1634)に幕府の公認を得て成立した、萩藩の支藩です。当初は下松に居を構えていましたが、慶安元年(1648)、徳山(現周南市)に移転しました。

3代藩主毛利元次の治世であった正徳6年(1716)、本藩・萩藩との諍いが幕府をも巻き込む騒動に発展し、徳山藩は改易、所領は萩藩へ編入、元次は遠く出羽国新庄藩(現山形県新庄市)へお預けの身となりました。

享保4年(1719)、元次の子息就堯(なりたか)に旧領・徳山での御家再興が認められ、それ以降、明治4年(1871)に山口藩に合併されるまで存続しました。

昭和38年(1963)、藩主であった徳山毛利家に伝来した文書・記録が当館に寄託されました。当館ではこれを徳山毛利家文庫として、現在19,000点余を公開

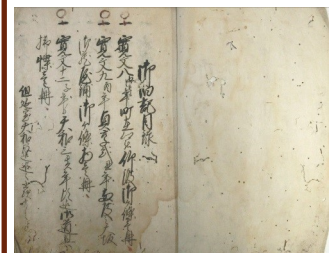
しています。時代は分知当初のものから、近代までのものを含みます。

徳山毛利家文庫は質・量ともに豊かである一方、正徳6年の藩断絶以前の文書・記録が少ないという特徴があります。藩の断絶という非常事態の中で、大量の文書を保存・管理していくことは非常に難しかったことでしょう。

しかしこのことは、先例を重視する江戸時代にあつては、著しい欠陥と言わざるをえません。そのため徳山藩には、残った文書・記録を大切に保存すると共に、藩断絶前の状況を残そうと努めた形跡が窺えるのです。

《「木箱別置文書」》

徳山毛利家文庫を形態で大別すると、冊子形態のもの一紙物形態のものがあり、そのうち一紙物形態のものの中には木箱におさめられた文書群があります。そうした以前からの保存・管理の秩序を尊重し、公開するにあたってはこれらを「木箱別置文書」と名付けました。多数の文書が他



「古記目録」
 (徳山毛利家文庫「目録」5)

藩断絶前の文書・記録の目録。記録類は「金印」「石印」など8箱に収められていたようです(「別箱」に移されたものもあり、全9箱)。「御旧記目録」にも書かれています。

文書類は「古御内書類之覚」とあるものの、将軍からの御内書のみならず、老中奉書なども含まれています。

藩断絶前文書・記録の管理の様子的一端が窺えます。

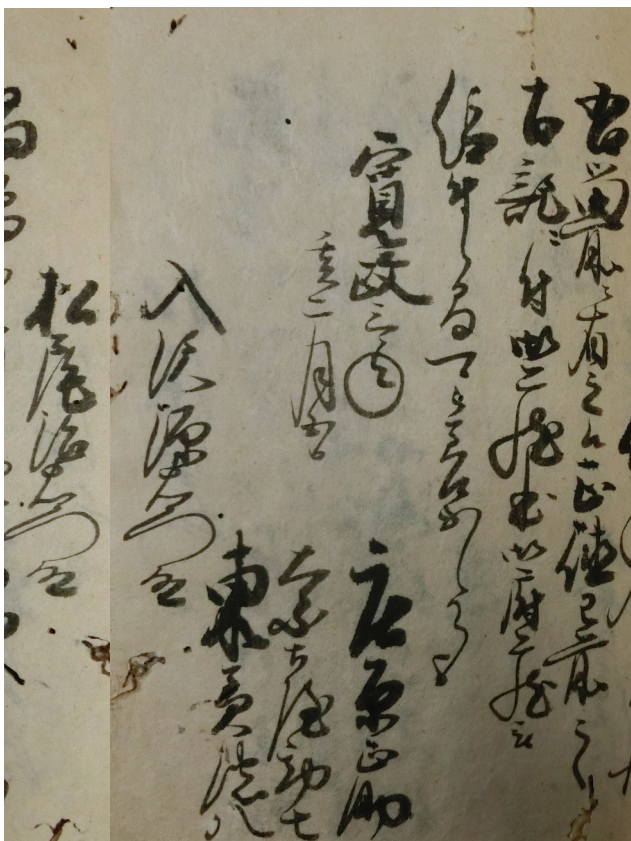
の文書に紛れないようにするため、木箱に収められたのでしよう(一部混在も見られます)。

この「木箱別置文書」の中には、正徳6年の藩断絶前と享保4年の藩再興関係の文書が、複数の箱に収められています。箱の表には「御内書・御奉書并御書附類」(徳山毛利家文庫「木箱別置」1)などと書かれ、収められた文書がわかるようになっていました。なお、ここには將軍からの書状や老中などの奉書(シートNo.8参照)、幕府からの指令書が収められていました。中には「古代御内書類」(同「木箱別置」2)と表記しているものもあります。断絶前の文書を「古代」と表現しているのです。こうしたことは目録類にも表れていて、「古記目録」(一部に藩断絶中の文書を含む。前頁コラム参照)では、断絶前の文書・記録を「御旧記目録」や「古御内書類之覚」と、「旧」や「古」の文字を入れて分類しています。つまり、徳山藩では藩再興以前と以後との文書を明確に区別していることが窺えるのです。

《「御勘渡奉書留」の管理》

「御勘渡奉書留」は藩が家臣らに対して禄などとして支払った米銀を記したものです。支給先には藩主の親類や家族なども含まれています。「徳山毛利家文庫」にはこのシリーズ名で36点を公開しています。その大半が断絶前のものであるという、珍しいタイプのシリーズです。

寛政3年(1791)、藩はそれまで「留所」にあった「御家来中知行勘渡奉書」18冊を御蔵本の「御府蔵」へ移しました。理由はそれらが「古記」であるためです。下の表は移された冊子の一覧ですが、やはりすべてが断絶前の記録類でした。御蔵本の蔵には徳山藩の「譜録」も収められていたと言われています。つまり今回の措置は、藩にとって重視すべき文書・記録類を保存・管理していたであろう御蔵本の蔵へ、「原課」である留所から古い重要な記録を移管した、と見ることもできます。藩の断絶を乗り越えて残された文書・記録の保存・管理されるひとつの姿が垣間見えます。



留所から御蔵本御府蔵へ移された「御家来中勘渡奉書」18冊の年代と冊数の内訳→

年	冊数
貞享元	1
貞享4	1
元禄元	2
元禄6	1
元禄7	1
元禄9	1
元禄12	2
元禄14	1
元禄15	1
元禄16	1
宝永元	1
宝永3	1
宝永5	1
宝永6	1
宝永7	1
正徳4	1

右、留所ニ有之候正徳已前之古記ニ付、御蔵本御府蔵被仰付候間可被差出候、已上、

寛政三年
亥二月五日

入沢源右衛門殿 (宗雅)
松尾治右衛門殿 (直忠)

庄原正助 (信清)
奈古屋勘七 (維貞)
東美濃八 (温光)